

男女共同参画審議会委員からの御意見、御質問一覧

質問番号	ページ	施策	計画項目	実績通番	担当課	御意見、御質問	回答
1	7	1	③	a	市民協働課	この欄（リプロダクティブヘルスライツ）の実績にデートDV講座を入れるのは、少し違う。広報に掲載する等の実績が妥当ではないか。	施策1③aには、デートDV講座よりも地域推進員及び事業所推進員研修会「福井県の地域特性と男女共同参画～みんなで考えよう！福井の女性・男性のこと～」が近いので、こちらを掲載いたします。また、様々な広報媒体を利用して広く啓発していきたいと思っております。
2	9,10	2	④	b	長寿健康課	「子どもや高齢者などへの暴力を防止する」とあるが高齢者への対策はあがっていないのか。	高齢者への暴力等の虐待については、高齢者権利擁護連絡協議会（代表者会議、実務担当者会議）において、関係機関が連携し高齢者の権利擁護に関する課題や対応策の協議等を行っています。また、高齢者虐待、権利擁護について広報紙への掲載を行い、普及啓発を図っています。施策2の④に掲載いたします。
3	14	4	①	a	市民協働課	「より多くの方に参加してもらえるように開催時期を考える必要がある」とあるが土曜、日曜、平日の開催も考えると良いのではないかと。	講座や研修会開催後にアンケートを実施しています。アンケートでは、参加しやすい曜日時間は、平日の午後が最も多く、一方で都合の悪い曜日時間は平日の夜間及び土日が多い結果となっています。そのため、平日の午後で開催していましたが、より多くの方にご参加いただけるよう積雪の多い時期等は避け実施したいと思っております。
4	22,23	7	③	a及びc	子育て総合支援センター	整合性を図って欲しい。（マイ保育園事業とマイ保育園登録人数）	施策7計画項目③実績番号cの説明を、施策7③aの標記と同様にします。
5	23	7	③	d	子育て総合支援センター	ボランティア数は何人か。	両支援センターが開催する出張すくすくひろば（市内7か所）及び行事・講座等に参加しています。子育て総合支援センターは延べ84人、栗野子育て支援センター 延べ32人です。
6	28	9	①	c	地域福祉課	対象延べ人数は対象人数か、給付人数か。	今回の年次報告書で示した実績値については、平成29年度にサービスの給付を行った延べ人数です。

7	32	10	②	a	市民協働課	調べて水島清掃や松葉かき等を記載したら良いのではないか。	つるが男女共同参画プランには啓発として掲載しておりますが、地域の活動を男女共同参画の取り組みとして行政で一方向的に判断はできませんので、掲載は例年どおり見送りとさせていただきます。敦賀市では地域及び事業所に男女共同参画推進員をそれぞれ委嘱しています。よってその方々に、男女共同参画を地域活動で還元していただけるように研修会等で伝えていきたいと思います。また女性の視点による防災を推進することについて基本課題7で記載しています。前述と同様に、施策1 1 ③aも掲載は見送りさせていただきますが、ただしそういった団体に市民協働課として必要に応じ支援したいと思います。
8	41	15	②	e	商工貿易振興課	行政による企業への子育て支援（育児休暇等）の男女共同参画推進は何かされていますか。	敦賀市では男女共同参画に関する企業への子育て支援制度は実施していませんが、福井県において、男女共同参画推進の事業として女性の職場復帰等支援事業など様々な事業が実施されております。事業の一つに福井県独自で企業子宝率等を設定し、「子育てモデル企業」を選定し、下記のような企業及び従業員の支援を行う事業がございます。 ①認定マーク（ホームページ用バナー）の使用 ②福井県の一般競争入札参加資格（建設工事）における加点、県融資制度における優遇等 ③従業員向けに恐竜博物館など県文化施設無料入場券を贈呈 ④「子育てモデル企業」として、県が広く県内外に広報 また、法の規定を上回る育児休暇や介護休暇の取得を可能とした場合に支援を行う事業（女性の職場復帰等支援事業）等も実施し、男女共同参画の推進を図っております。
9	49	21	②	a	児童家庭課	取り組みの概要に「講座・講演会等に参加しやすいように、保育園における一時預かり等を実施します」とあるが実績は「公立保育園1か所、私立保育園6か所」とあります。講演のためにここまで預けに行く人はいないのではないか。これは一時預かりであって講演のための一時預かりではない。	保育園での一時預かりは、保護者が一時的に保育できない場合に市内の保育園でお子さんを預かる制度ですが、ご利用いただく目的につきましては、就労や通院といった特別な理由だけではなく、講座の受講や、講演会の参加といった理由でもご利用いただけます。 各講座・講演会の会場において行う一時保育については、保育スペース、保育士の確保やセキュリティー等の問題があるため、各主催者が参加者に対して考慮する事項であります。敦賀市では、各地区にある7カ所を市全体の受け皿として、講座・講演会を含めた様々なニーズに対応する一時預かりを実施しております。 なお、市内保育園のほかに、「敦賀市すみずみ子育てサポート事業」として、敦賀市シルバー人材センターの託児所「たんぼぼ」やきらきらくらぶ内の「きらりんるーむ」において一時預かりも実施しております。

男女共同参画審議会委員からの御意見、御質問一覧（追加）

質問番号	ページ	施策	計画項目	実績通番	担当課	御意見	御質問	回答
10	46	19			総務課	<p>敦賀市の管理職の女性の割合は、10.9%（H26.4.1）国の目標値は30%となっていますが、程遠い。それなのに「敦賀市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画」（H28.3月策定）には、一言も触れていません。男女共同参画の推進に関わっている者としてこれ以上の課題がないと思います。因みに、越前市31.6%（H29年）、鯖江市26.4%（H30年）です。</p> <p>「男女を問わず」とか「性別にかかわらず」は記さなくても当たり前のもので、「男女共同参画社会基本法」第二条2（積極的改善措置、ポジティブアクション）この条文が何のために条文化されているのか、どういう意味なのか再考していただきたいと思います。</p>	<p>男女間の格差を改善するため必要な範囲内で男女のいずれか一方に積極的に機会を提供していることや改善されるように取り組んでいることがあれば、教えてください。</p> <p>特定事業主行動計画で女性管理職の割合について記載していない理由があれば併せて教えてください。</p>	<p>男女間の格差改善としては、特定事業主行動計画策定時に配偶者出産休暇と育児参加のための休暇取得率が全国平均を大きく下回っていたため、同計画において目標値を設定（配偶者出産休暇 7.1%⇒60%、育児参加休暇 実績なし⇒20%）し、庁内電子掲示板での広報啓発や所属長からの助言により、各休暇の取得を促しています。</p> <p>また、女性職員を対象とした管理職としてのマネジメント能力向上のための研修に毎年職員を派遣しており、女性の昇進意欲の向上を図っています。</p> <p>特定事業主行動計画については、数値目標（1つ以上）を定めることとされ、その目標については、各事業主にとって最も大きな課題と考えられるものから優先的に数値目標を設定することとなっています。</p> <p>本市においては、前述のとおり男性の配偶者出産休暇と育児参加のための休暇の取得率がかなり低い状況であったため、目標値を設定し平成31年度までに達成できるよう取り組んでいるところであります。</p> <p>そのため、特定事業主行動計画上では女性管理職の目標値を記載しておりませんが、本年度、課長級以上の女性職員の管理職は過去最多の11人、女性比率は18.3%と着実に女性管理職は増えております。</p> <p>今後も積極的に女性職員の登用を図っていきたいと考えておりますので、ご理解願います。</p>
11	46	19	②	a	総務課	<p>「しかし、一部職員において昇格試験に挑戦しない者もいる」と記されています。昨年度も同じでした。この報告書への回答なので女性職員が多数と解釈します。毎年同じことを答えるのではなくその背景を洗い出す必要があるかと思ひます。課題の解決はそこからスタートだと思います。</p>	<p>原因は調査していますか。また、原因調査をしているのであれば、何か支援はしていますか。</p>	<p>昇格試験の受験者については、男女を問わず、年齢の高い職員が受験していない傾向にあります。</p> <p>職員の昇進に対する考え方に差異があるため難しい面はありますが、今後も昇進意欲の醸成を図るため、昇格試験の対象者に受験を促すとともに、女性職員対象に管理職としてのマネジメント能力向上のための研修を継続していきたいと考えております。</p>